

社会福祉法人栗原秀峰会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成29年10月1日～平成31年9月30日までの 2年間

2 内 容

(1) 雇用環境の整備に関する事項

① 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目 標 1	働きながら活用できる「妊娠・出産・子育て」等に関する諸制度を全職員に周知し理解を促す
対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ 「制度を知ってフル活用！」 ・ H30.1～ 所課長等を対象とした「育児・介護休業等に関する規則」の研修 ・ H30.4～ 育児休業者等の休業・復帰計画書の導入（手続き日・面談日等） ・ 期中随時 休業者への情報提供（部署ごと、他の所属員と同様の情報共有） 計画書に沿った定期的な面談等（概ね3か月に1回） ・ H31.7～ 上記取組みの評価及び結果共有

② 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目 標 2	職員の時間外労働時間数について、一人平均5%削減を目指す。
対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ 「皆で工夫して早く帰ろう！」 ・ H29.10～ 時間外勤務状況（時間、経費等）の把握 ・ H30.4～ 所課長等を中心とした時間外労働に関する検討会の実施（随時） ・ H31.1～ 翌年度に向けた時間外労働の削減計画の策定・周知（部署ごと） ・ 期中随時 上記計画に基づく取組み実施（NO残業デーの徹底、事務処理教育、その他） ・ H31.7～ 取組みの評価（効果測定、波及効果等）及び結果共有

(2) 雇用環境整備以外の次世代育成支援対策に関する事項

目 標 3	地域の子どもの施設見学及び若者のインターンシップの受入を行う。
対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ 「福祉の仕事を知ってもらう」 ・ H30.1～ 受入体制について検討開始 ・ H30.4～ 受入を行う施設や部署への説明及び体制づくり ・ 期中随時 関係行政機関、学校等との連携 職員への周知及び地域広報等による取組み周知 施設見学及びインターンシップの受入開始 学生アルバイト等の活用、学校等との共同行事等の検討 ・ H31.7～ 取組みの評価（効果測定、波及効果等）及び結果共有